

# 後期高齢者に関する 保健事業実施計画（データヘルス計画）を 策定しました！

## 1. はじめに

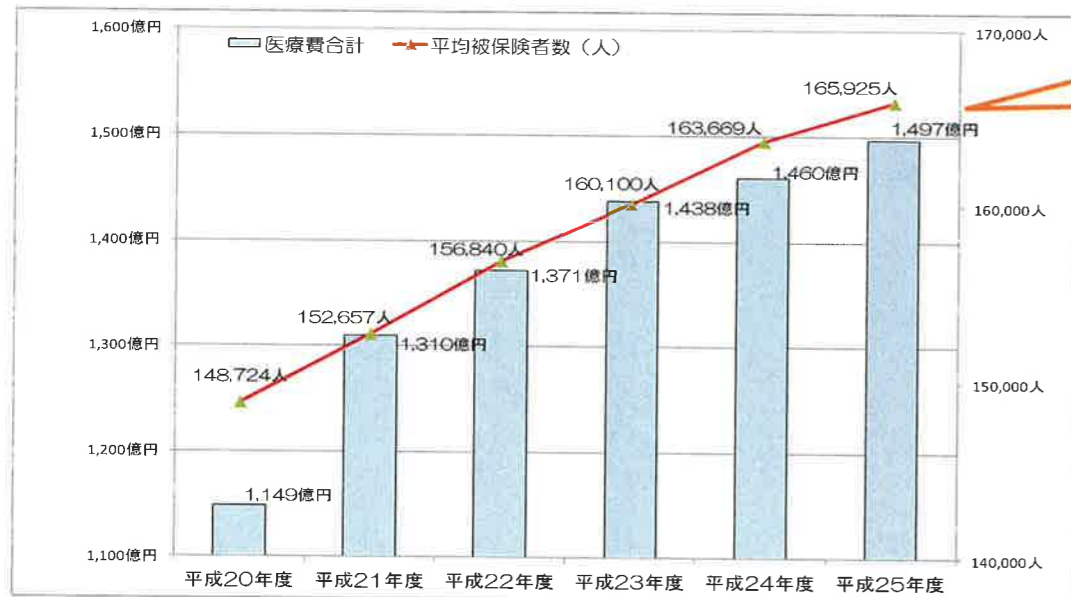
後期高齢者医療制度の保険者である宮崎県後期高齢者医療広域連合は、関係法令及び保健事業実施指針等に基づき、被保険者の健康や医療に関する情報を活用して効率的かつ効果的な保健事業の実施するための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定しました。

広域連合は、この計画に沿った保健事業を実施し、保険者として被保険者の健康管理を行う機能を強化し、被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。

## 2. 後期高齢者医療等における現状

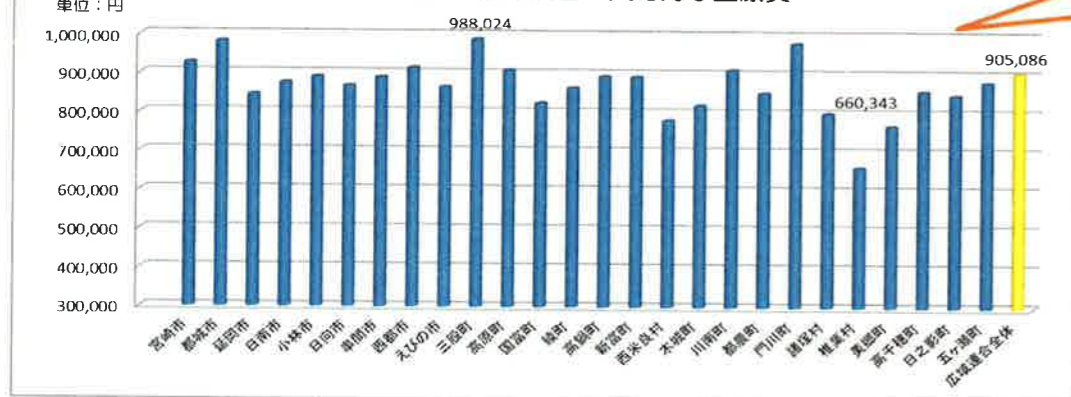
後期高齢者医療や健康診査等の現状は、次のとおりです。

各年度別医療費合計及び平均被保険者数の推移



被保険者数の増加に伴い、医療費も伸びています！

平成25年度 被保険者一人あたり医療費



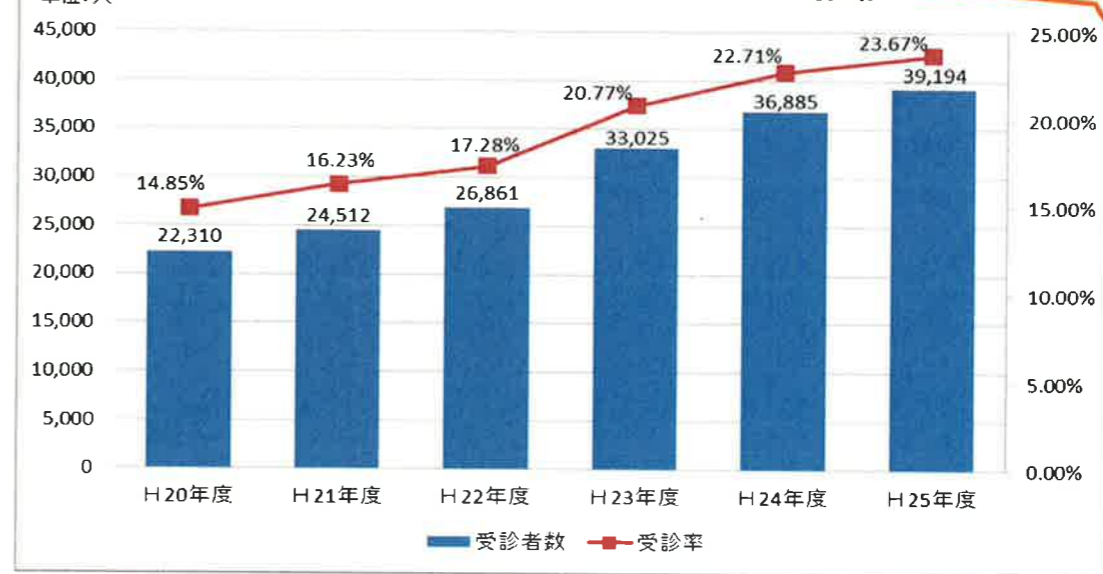
被保険者一人あたり医療費の市町村格差は、32万円です！

平成25年度 疾病分類別（大分類）医療費上位5位  
【医療費総計】

順位	男女合計	男性	女性
1	循環器系の疾患	循環器系の疾患	循環器系の疾患
2	筋骨格系及び結合組織の疾患	新生物	筋骨格系及び結合組織の疾患
3	新生物	尿路性器系の疾患	消化器系の疾患
4	尿路性器系の疾患	呼吸器系の疾患	呼吸器系の疾患
5	呼吸器系の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	損傷、中毒及びその他の外因の影響

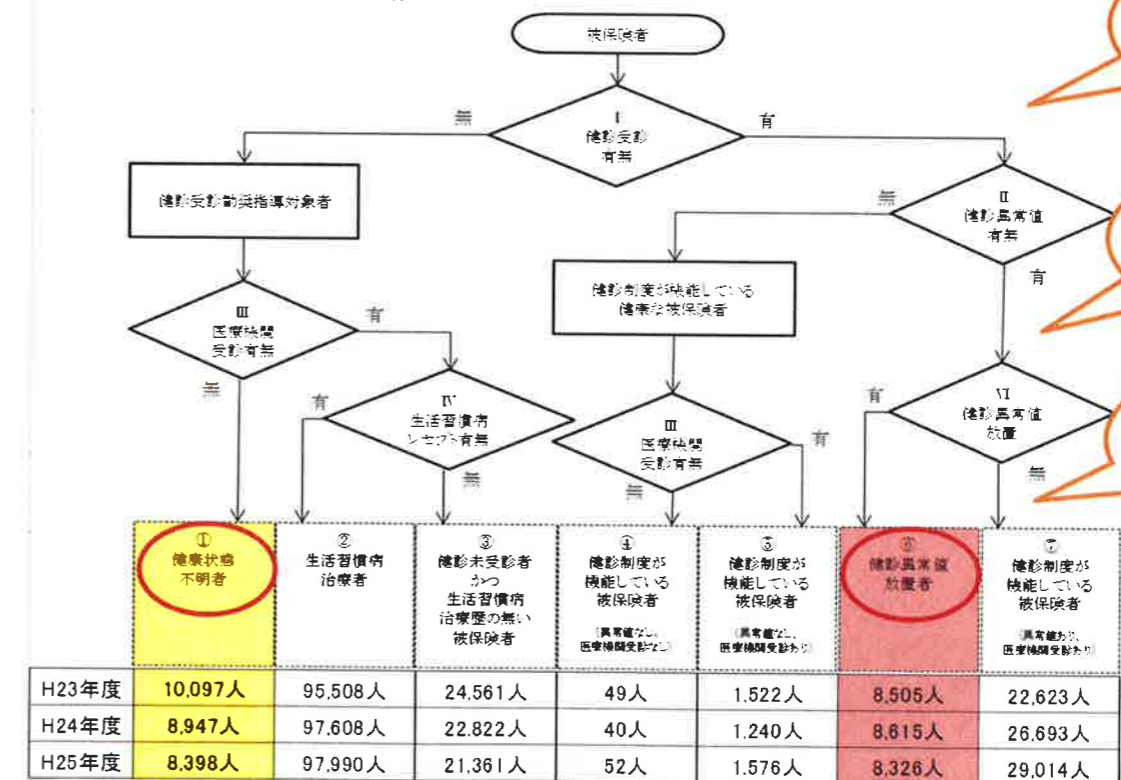
※「循環器系の疾患」及び「筋骨格系及び結合組織の疾患」は、後期高齢者に多い疾病であると言える。

健康診査受診者数及び受診率の推移



健診受診率は伸びていますが、市町村間格差があります！

健康診査及び医療機関受診等の状況



「異常放置者」については、病院受診勧奨が必要です！

「健康状態不明者」については、健診受診勧奨が必要です！

病院受診中でも年1回の健康診査受診は必要です！

### 3. 現状から見えてきた課題

課 題
1. 健康診査の受診率に市町村格差がある。また、生活習慣病治療者等の未受診者が多い。
2. 高血圧症の罹患割合が高く、高額レセプトにおいても高血圧症を基礎疾患とする循環器系疾患が上位を占めている。
3. 人工透析患者数が増加し、健診結果によるCKD重症度ステージⅣの割合が多い。
4. 高齢者における死因で肺炎が多いため、低栄養の早期発見、早期対応が健康に生活できるための予防策として必要である。
5. 要介護認定者の有病状況で筋骨格が男女ともに上位であり、心身機能の低下防止について対策が必要である。
6. 歯科医療費が伸びていることや肺炎による死亡が多いことから、高齢者の嚥下機能の保持や口腔ケアのために歯科健診を実施する必要がある。
7. 後期高齢者を対象とした保健事業等の実施については、市町村と連携した保健事業の展開が必要である。

### 4. 保健事業実施計画の目的・目標

#### 目 的

被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を目的に保健事業実施計画を策定し、保健事業等を積極的に推進し、医療費の適正化を図る。

- ① 疾病の早期発見・早期治療による生活習慣見直しを支援する。
- ② 後期高齢者の特性を踏まえ、疾病の重症化を予防する。
- ③ 加齢に伴う心身機能の低下を防止する。

#### 目 標

##### 【中長期的目標】

- 1. 一人当たり医療費の伸び率を平成26年度に対し2.5%以内とする。
- 2. 要介護2以上の認定者の割合を現状維持とする。(平成25年度末：53.99%)
- 3. 健康寿命の0.5歳以上の延伸と健康格差の縮小。  
(H22年健康格差：男性 8.69年・女性 12.12年)

##### 【短期的目標】

- 1. 血液検査項目を追加することで低栄養の早期発見・早期治療ができる。
- 2. 健康診査の受診率が向上し、市町村格差が縮小する。
- 3. 歯科健診で嚥下機能の保持や口腔ケアを実施することで疾病の重症化を予防できる。
- 4. 健診後の事後指導の実施できる市町村を増やす。
- 5. 重複頻回訪問指導事業を全市町村(26市町村)で展開する。
- 6. ジェネリック医薬品の普及率を向上させる。(平成29年度末：普及率60%)

### 5. 平成27年度～29年度に展開する保健事業等

目的	重点項目	事業名	種別
被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸	疾病の早期発見・早期治療等	健康診査啓発・受診勧奨事業	継続
		健康診査事業	継続
		歯科健診事業	新規
		健康教育・健康相談の実施	継続
		重複・頻回訪問指導事業	継続
		ジェネリック医薬品普及事業	継続
	疾病の重症化予防・心身機能の低下防止	疾病重症化予防モデル事業	継続
		健康状態不明者への訪問指導	新規
		糖尿病性腎症重症化予防事業	新規
		歯科健診結果等に基づく健康教育等	新規
	保健事業等推進体制の整備	介護予防事業との連携	新規
		長寿・健康増進事業補助金交付事業	継続
		市町村保健事業補助金交付事業	継続
		医療費等分析事業	継続
		医療費等課題市町村連携事業	継続

### 6. 保健事業実施計画の評価と見直し

計画の評価については、国の保健事業実施指針に基づき「PDCAサイクル」の考え方で実施します。事業評価の実施時期については、個別事業に係る評価は、毎年度アウトプット評価等を実施し、事業の進捗状況を確認します。また、アウトカム評価は、事業実施直後の短期間では行えないものもあるため、中長期的な評価を実施し、事業計画の最終目的に沿った評価を行います。

次に、計画の見直しについては、計画の最終年度である平成29年度に、年度ごとに行った事業評価及び中長期的な視点による事業評価を基に見直しを行います。計画の見直しの際には、構成市町村をはじめとする関係機関等の見直しのための検討の場を設置し、今期計画の実施状況等を踏まえ、次期計画を策定することになります。

保健事業実施計画（データヘルス計画）の詳しい内容は、ホームページで紹介しています！！

http://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/

